

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進	
根拠法令等		三次市地域集会施設整備等事業補助金交付		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 必要 要綱の終期	
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/> 更新の有無 <input checked="" type="radio"/>		手順書名 地域集会施設整備事業補助金の流れ		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が自ら行う地域集会施設整備等に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。補助対象経費は、新築・買収・増改築に要する経費で、補助率はいずれも2分の1以内、補助限度額は新築・買収が300万円、増改築が100万円で、補助対象経費が20万円に満たない場合は補助対象としない。平成21年度からは家賃も補助対象とし、5万円を限度額として2分の1を補助できる。また、災害の被災等緊急の場合に、3分の2以内の補助率として対応できるよう要綱を改訂した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	事前に要望調査を行い、担当部署で現地調査を行い採択の可否を決定する。採択決定したものののみ申請書の提出を受け付け、実績報告書の精査、完了検査を実施したのち補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点を整備することによって、地域の活性化を促す。	前年度も予算額を大きく上回る要望があり、9月補正で件数を対応した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していく傾向にある。将来的には補助上限額を減額するか、事業の終期を設定しないと住民の不公平感を招く恐れがある。
 また、大規模な改修が必要な場合、事業費が膨らみ2分の1の住民負担が困難なため、複数年で改修を計画する場合も考えられるので、複数年の要望は認める。採択基準については今後も継続して検討する。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	2,788	3,240	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		補助金	3,240
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
一般財源	2,788	3,240	3,000		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年	7,880千円	7,360	7,622		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,148	10,862	10,880		
前年度までの総合評価	縮小	縮小		合計	3,240

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	9	9	8	整備(補助)を行った件数	
	単位コスト(④÷1)	円	1,127,556	1,206,889		1,360,000
	2	円				
成果指標	3	円			整備(補助)事業を行った施設の受益戸数	
	4	戸	616	351		766
	5	人	1,646	913		1,775
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下の改善や上下水道の接続は、地域コミュニティの活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域集会所はコミュニティ活動に不可欠の施設であり、施設改修費への補助は住民の負担軽減につながる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	補助上限額を減額すればコスト削減に繋がる。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	地域で使用される施設なので、改修等は受益者である住民負担が原則だが、高齢化の進む地域での改修費負担は難しい。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まりや、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所への要求は高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	地域の間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる集会施設の維持は重要である。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
			●				有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)				
判断理由	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、集会所の件数等の把握に努めるなどして事業の縮小や事業の終了を検討する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)				
判断理由	コミュニティ活動を実施していく上で、地域集会施設が果たす役割は大きいですが、今後全ての施設を維持していくことは困難である。対象施設の精査、受益者負担の適正化を進めていく必要もあり、事業の縮小や終期の設定の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
141	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市自治活動支援交付金交付要綱		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		有無	なし 見直 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- ・地域まちづくりビジョン等に基づく住民自治組織を主体とした広範な自治活動を支援。
- ・新しい公共の考え方にに基づき、市と協働し、公共的な課題の解決に取り組み、「支え合いと活気がある地域づくり」を目指す活動を支援。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
各住民自治組織	各住民自治組織の運営や基礎的活動、協働のまちづくりにつながる事業に対する補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域活動と学習活動の一体的な展開により、「市民一人ひとりがまちづくりを自ら考え、行動していく住民自治」の確立。	交付金の交付のあり方について、他市の事例を参考にし、改善について検討を行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 まちづくりの拠点である各コミュニティセンターに勤務する住民自治組織事務局の職員は、組織運営に係る適切な事務処理を行なうことはもとより、協働のまちづくりの牽引役としての役割が期待される。住民自治組織の実施する各種まちづくりの事業に対し、一定の財政的な支援が必要であるが、引き続き地域づくりリーダーの育成、行政との役割分担、活動を継続するための自主財源の確保について十分に議論し、基盤の確立を図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		163,797	163,475	163,184	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0				交付金	163,475
	県支出金 補助率 0/0					
	地方債 充当率 0/0					
	その他 基金等	32,712		80,000		
一般財源	131,085	163,475	83,184			
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10			
単価/年 7,880千円	736	762	788			
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	164,533	164,237	163,972			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	163,475

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件	19	19	19	住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	8,659,632	8,644,053	8,630,105	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				住民自治組織数
	4 交付件数	件	19	19	19	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
141	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織に対する財政支援により、組織体制の継続と協働のまちづくりの活動が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	他市の取組等を研究し、より効率的な活用方法について探っていく余地がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	いくつかの住民自治組織では毎年繰越金が発生している。地域によって使途が違うため、各地域の実情にあった交付金の配分が必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域活性化のための地域での事業に対して行政が財政支援をすることは必要であるが、自立に向けて地域自らが自主財源を確保する手段を考える必要もある。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	住民自治組織の活動は各地域住民を取り込んで行われるものが多く、市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	行政への財政依存を脱却し、自立・自活を目指した地域活性化への取組を推進するべき。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	団体自らが財源確保に努めることや、活動内容の見直し、既存のビジョンの見直し等について取り組む必要がある。また、各地域が互いに刺激し合いながら、より充実した活動を行っていくことができるよう、何らかの方策を検討する必要がある。 また、役員の構成についても、高齢化・固定化にならないよう、これから地域の担い手となるような方々が入れられるような仕組みづくりが必要であると考えられる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市地域力向上支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 実施計画
事業期間		平成 26 から 平成 28 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直 不要
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無 × 手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域の暮らしを支える取組および地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業を支援。
 補助率は総事業費の100万円までの部分は10/10、100万円を超える部分は2/3。補助金上限額は130万円。
 NPO法人に対してはNPO法人の組織力向上および活動の充実を図る事業を支援。
 補助対象事業経費の10/10以内とし、補助金上限額は5万円。
 市長が必要と認める公益的の事業を行う市民で構成された任意の団体等に対しては原則補助対象事業経費の1/2以下の補助とするが、市長が公益上必要と認める場合は2/3以下とし、補助金上限額は25万円。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
各住民自治組織, NPO法人	住み慣れた地域で住み続けるために行う、生活課題解決を図るための調査、研究、実証実験および条件整備、また地域資源を活かした特色ある地域づくり事業に対する補助。 NPO法人については組織力向上および活動の充実を図る事業に対する補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
人口減少・少子高齢化が進展する中で、地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動を確立することを目的とする。	住民自治組織だけではなく、NPO法人へも積極的に補助金活用を呼びかける。補助金交付のあり方について、他市の事例を参考にし、改善について検討を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

市民の主体的活動により、地域の資源を活かし、特色ある地域づくりを推進するとともに、地域生活の継続が困難となっている集落の課題解決を図るため、まちづくりの核となる住民自治組織が実施する各種まちづくりの事業に対し、一定の財政的な支援は必要である。「新しい公共」の担い手となるべき地域リーダーの育成、行政との役割、活動を継続するための自主財源の確保等、十分議論し、基盤の確立を図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	22,251	27,500	項目	事業費
	補助率	0/0			補助金	22,251
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債		18,300			
財源内訳	その他		3,924	3,924		
	一般財源		27	23,576		
②人件費 職員数(人)			1.50	1.50		
単価/年 7,880千円		0	11,433	11,820		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	33,684	39,320		
前年度までの総合評価			継続		合計	22,251

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付団体数			23	25	補助金交付団体数
	単位コスト(④÷1)	円		1,464,522	1,572,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金交付団体数
	4 交付団体数	件		23	25	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	地域によって、抱える課題が異なっているため、住民自治組織等に対して財政支援を行うことで、より柔軟に課題解決へ向けた取組を行うことができ、協働のまちづくりが展開されることが期待できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地域課題解決に向けた事業を各住民自治組織が主体となって行うため、自由度の高い補助金制度は有効である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	地域課題克服のための事業に適正に執行されている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	財政支援を行う面で市の関与が必要。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由		本事業の取組により、各地域で市民自らが地域課題を発見し、克服に向けた前向きな取組を実施することが可能となった。今後も継続した事業展開を行い、引き続き課題解決への取組を継続する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分		10効果の検証(行政評価)	
判断理由		地域の主体的な取組を支援する制度として本事業は必要であると考え、事業効果・適正化を常に検証することが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
		(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進		
根拠法令等	三次市がんばる地域支援事業補助金交付要		根拠計画等	
事業期間	平成 24 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	補助対象経費の3分の1を受益者(申請者)が負担
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
業務手順書名 平成27年度三次市がんばる地域支援事業募集要項				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

過疎化や少子高齢化によって引き起こる地域課題を克服するため、市民によって組織された任意の団体や法人等が主体となって連携や共助により行う公益的事業で、先進的で他地域のモデルとなるような事業で全市的な取組を支援する。事業実施に要する経費の3分の2(上限50万円)以内を補助する。

〔新しい公共(市民との協働)〕

安易に行政に依存することなく、市民が主体性を発揮し行政と協働して取り組む事業であること。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された任意の団体や法人で、規約・会計を有するもの	新たに取り組む事業で、地域課題の解決に向けて市民の参加と協働によって行われる公益的事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が主体性や意欲を発揮し、行政と協働して課題の解決に取り組む	どんな事業が対象となるかわかりにくい点があったため、過去に採択した事業をHPに掲載し、事業周知に努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 一昨年はややもすれば一過性の事業に対する補助申請となりがちで、地域課題の認識と、その解決策への意識が希薄であるような印象だったが、募集要項の一部改正と申請者への説明により、申請内容が充実してきた。補助事業の終期を3年間延長し、引き続き補助事業の周知と活用に努めたい。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,877	2,410	5,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金	2,410
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債		1,400			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	1,472	1,524	1,576		
	7,880千円					
④合計(①+②+③)		3,349	3,934	6,576		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	2,410

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業件数	件	7	6	10	補助した(補助計画)事業件数
	2 単位コスト(④÷1)	円	478,429	655,667	657,600	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 計画達成度	%	35	30	100	年度ごとの事業計画達成度
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	がんばる地域支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域課題への問題意識や、その解決策への意識が希薄であるため、一過性の事業になりやすいので、継続した取り組みや計画を立てる必要がある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	市民が主体性をもって取り組む事業への補助であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	3	説明
合計		点数	21			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有				
判断理由	地域を取り巻く状況が変化してきていることに気づいて、本気で地域おこしに取り組もうとする申請が増加してきている。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証（行政評価）				
判断理由	補助制度の内容、周知方法の改善により、事業内容が充実してきたということであるが、引き続き、実施事業に対する助言や支援は必要である。地域課題を長期的な視野で捉え、地域で解決していく体制や意識が生まれ、その取組が広域に連携して課題解決できる状況をつくるためにも、行政が支援できる方法を引き続き検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
144	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
根拠法令等			要綱	根拠計画等
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直 不要
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市民が意欲、行動力、覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観等のすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流等を通じた地域活力の創出を目指した公益的事業等の創造や展開をするうえで必要となる施設整備を支援する。
市内川西地区で地域の小さな拠点としての「郷の駅」構想が現実化してきており、これに対する補助を想定している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 法人格を有する団体等	2. 手段(具体的な事業内容) 新たに取り組む事業であって、事業実施内容が地域活性化や地域づくりに寄与する公益的事業であること。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 地域活力の創出	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応 募集要項を一部修正し、補助対象経費を拡大した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
川西地区の「郷の駅」構想に基づく川西郷の駅整備事業については、身の丈に応じた施設を整備しようと地元が主体となって本事業の活用を検討しているため、本事業の終期を3年間延長した。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	13,123	13,971	50,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金	13,971
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	7,880千円	1,472	1,524		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		14,595	15,495	51,576	合計	13,971

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	2	2	1	補助した(補助計画)件数
	単位コスト(④÷1)	円	7,297,500	7,747,500	51,576,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				年度ごとの事業計画達成度
	4 計画達成度	%	7	14	100	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
144	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市民との協働，新しい公共の観点から，市民により組織された団体等により地域活力の創出を目指した事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域活性化につながる，全市の公益的である事業のとらえ方により，様々な事業提案が想定される。
		コストの削減余地	点数	3	説明	提案事業に対する補助であり，削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域活力の創出や雇用の創出につながる事業に対して，市が積極的に支援し，新たな取組を生み出す。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	少子，高齢化社会にあつて，地域活力の創出は大きな課題となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	地域課題の解決に取組み，全市的な地域活力の創出に取り組む団体の活動が重要となる。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	今まさに川西地区の「郷の駅」構想が現実性を帯び，本事業の目的達成がなされようとしている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	本事業は，一地域のみならず，意欲的に取組もうとする団体に対して，本事業を活用し地域活力の創出が図られるよう，引き続き支援を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
145	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	実施コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱・三次市地域応援隊設置要綱		根拠計画等 実施計画, 三次市総合計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市行政改革大綱にかける「新しい公共」を視野に入れ、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する5つのサポート機能を備えた「みよしまちづくりサポートセンター」を地域振興課及び支所に設置し支援を行う。
 「みよしまちづくりサポートセンター」は三次市地域のまちづくりサポートセンターと中央サポートセンターの役割を担う。
 1 情報ステーション機能（自治活動やまちづくり情報を収集・提供・交換）
 2 交流サロン機能（活動・交流等が開催できる場の提供・紹介）
 3 相談研修機能（まちづくりの様々な相談や支援制度の紹介）
 4 コーディネート機能（他団体との交流の調整・連携コーディネート）
 5 生涯学習振興機能
 また、昨年度10月に95人の市職員（各課長：班長）による地域応援隊を発足した。その活動を通じて、住民自治組織と連携しながら、市民と情報や目的を共有し、信頼し合い、対等な立場で「参加」と「行動」を基本とした協働のまちづくりを実現することをめざしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	<ul style="list-style-type: none"> 中央サポートセンターの機能を果たすため、三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。 必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等を通じて広く市民に提供する。 5つのサポート機能に係る業務を随時行う。 【地域応援隊】 <ul style="list-style-type: none"> 19住民自治組織ごとに市職員5人配置し、相互理解による協働のまちづくりを進め、地域と行政の良きつなぎ役となる。 業務として活動し、地域が主体的に取組む事柄、地域として取組む必要がある事柄について、共に考え、議論しあう。(平成26、27年度目標)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、まちづくりのため自らが考え行動していく。	各地域応援隊を発足させ、地域の担当職員が住民自治組織と地域課題について共有し、解決に向けて模索できる場を作った。今後ますます活動が展開していくことに期待する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
住民や自治組織も「行政にやってもらう」という受身の姿勢から脱却し、「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくり・新しい公共を進めていくことを目指す。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	補助率 0/0			項目	事業費
	県支出金	補助率 0/0			報償費	39
	地方債	充当率 0/0			旅費	21
	その他				食糧費	1
	一般財源		11,529	62	100	消耗品費
②人件費	職員数(人)	1.50	2.00	2.00		
	単価/年	7,880千円	11,040	15,244	15,760	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		22,569	15,306	15,860		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	62

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	連合会事務支援件数	件	12	12	12	旧三次市住民自治組織数
		単位コスト(④÷1)	円	1,880,750	1,275,500	1,321,667	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	連合会会議回数	回	10	17	17	連合会会議回数
	5	連合会研修回数	回	4	5	4	連合会研修回数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
145	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援しており、継続している事業は自立した取組が行われている。積極的に職員が地域に入っていくことで、地域と行政との一体感を生み出すことにつながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	手段としては有効である。また三次市行財政改革大綱という「新しい公共」に向けて地域と行政とのより有効な関わり方を模索していく必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながると思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。今後は地域応援隊が地域と行政の良きつなぎ役となるよう地域課題解決に向けて活動を行っていくことが必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	5	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
				●			無		
	判断理由	昨年10月に地域応援隊が発足し、各班でそれぞれ地域と関わりながら課題発見・解決に向けて取り組んでいる。今後は地域振興課・各支所のまちづくりサポートセンターと連携しながら、継続して活動を行い、地域とより活発な議論を展開していくことを期待する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	判断理由	地域応援隊の発足以降、その後の取組状況や効果などを把握し、地域と意見交換しながら、今後の方向性を考えていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
146	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト	君田	
		君田支所	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進	
根拠法令等 <small>三次市まち・ゆめ基本条例 三次市支所設置条例施行規則 まちづくりサポートセンター運営要綱</small>			根拠計画等 君田地域まちづくりビジョン実施計画改訂版			
事業期間		平成 24 から 平成 27 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				見直し
<small>自律的かつ継続的な自治活動を進めるために必要な財源について、住民の受益者負担の在り方を見直すなど各種補助金及び自治活動支援交付金との均衡のとれた財源構成を考慮することが必要である</small>						
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成24年度改定の「君田地域まちづくりビジョン」で示された基本施策及び主要事業に基づき次の事業を実施し、暮らしやすい地域づくりに努める。

- ・安心、安全のまちづくり(防災・子どもの見守り・交通安全等ほか)
- ・支え合うあったかいまちづくり(生活弱者への支援・生涯学習事業の展開ほか)
- ・観光と交流で輝くまちづくり(観光資源の磨き上げ・都市部との交流による情報発信ほか)
- ・豊かな心を育む元気なまちづくり(文化・スポーツ活動の向上ほか)
- ・農林業の再生によるまちづくり(儲かる農業の推進・農業後継者の育成・農地の保全ほか)
- ・自治活動、地域コミュニティ活動の推進(環境整備・伝統行事保存と活用・コミュニティ維持のための定住促進ほか)

[新しい公共（市民との協働）]
自治組織役員会への出席や職員の地域担当制の導入、更には地域応援隊との連携等により、自治活動の支援に努めている。

1. 事業の対象	2. 手段(具体的な事業内容)
自治組織, 住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 君田自治区連合会主催事業への支援 ・ 君田地域まちづくりビジョン実施計画実行に係る支援 ・ まちづくりに関する情報提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
自治組織を中核とした多様な地域の主体が、自らのために活動を企画提案し、実行することにより地域が活性化する循環を作っていくこと。	自治組織が主体となった、まちづくりビジョンの実現に向けて、職員一人一人が支援活動の強化を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

今年度の自治区総会では、具体的取り組みとして新たに「地域における定住対策」を主要な事業として加えて取り組むことを決定した。他地域からの定住人口を増やす試みは、同じ悩みを抱える多くの地域との競争でもあり、地域で活動している既存の多様なグループともネットワークを形成し、1ターン・Uターン者の受け入れや空き家の活用等、連携を取り合いながら地域の少子・高齢化及び過疎化に挑戦していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	0		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	充当率	0/0				
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.33	1.33	1.33		
	単価/年	7,880千円	9,789	10,137	10,480	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		9,789	10,137	10,480		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自主組織主催事業	回	9	10	11	主催事業の開催支援
	単位コスト(④÷1)	円	1,087,667	1,013,700	952,764	
	2 総会・理事会等開催	回	14	13	13	住民自治組織とのコンセンサス確立
	単位コスト(④÷2)	円	699,214	779,769	806,185	
	3 地区担当制活動	回	11	12	12	職員による地区担当制(自治活動の支援)
	単位コスト(④÷3)	円	889,909	844,750	873,367	
成果指標	4 自治組織主催事業参加者数	人	2,313	2,532	2,400	自治組織主催事業参加者数
	5 総会・理事会等出席者数	人	213	204	215	総会・理事会等出席者数
	6 地域担当制訪問数	回	23	25	25	地域担当制訪問数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
146	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト	君田	
		君田支所	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	「君田地域まちづくりビジョン」及び実施計画に沿った事業運営の支援を継続しており、目的達成の手段として適当である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	自治組織を軸として、住民参加の事業運営が図られているが、自治組織を構成する各地区の活動には格差があり、君田町全体として活性化のレベルアップを図るためには、職員の支援活動により地域間の活動の不均衡を解消する余地が残っている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	各種交付金や補助金を活用して事業を展開しておりコスト削減の余地は少ないが、事業の精選や進め方等の総合的な見直し、受益者負担の導入等を試みる価値はある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	地域主催の事業においては、高齢化の進む地域だけでの開催は年々難しい状況が生まれており、行政職員のバックアップは不可欠の状態になっている。 また、市民の思いを反映した行政運営のためにも市の関与は継続するべきものとする。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	第2次三次市総合計画の基本理念・まちづくりビジョン等にある、自治組織を主体とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくため、まちづくりサポートセンター機能を充実するとともに、地域応援隊など新たな支援のしくみとも連携を取りながら、地域で取り組みを継続して支援していくべきである。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
147	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト		
		布野支所	地域区分	布野		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	5 1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進		
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	布野まちづくり計画		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	受益者負担を求めるべきものではない。		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	なし

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「新しい公共（市民との協働）」
 市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくために、まちづくりサポートセンターを本庁及び各支所に設置し、市民の自治活動及び学習活動を支援する。
 布野支所においては、布野町まちづくり連合会が平成25年に策定した「布野まちづくり計画」に基づき、ふのまちづくり連合会と密接な連携のもとに情報を共有しながら活動を進めていく。「布野まちづくり計画」にある「生活交通の確保」や「定住促進」、「地域見守り活動推進」、「花のまち事業」などの事業展開に向け支援を行う。
 特に、人口減少への対応として、地域とネットワークとしてまちづくり推進会議で定住対策の取り組みを強める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織及び管内市民一般	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関係する各種情報提供 布野町まちづくり連合会主催事業への支援 「ふのまちづくり計画2013」の実現に向けた支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住民自治活動が活性化し、市民個々が自らの地域は自らで作るという自覚を持ち、誇りが持てるような地域を構築する	布野町まちづくり連合会を中心に、自らの組織で地域づくりを実行する方向に進んでいる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
地域の組織力の強化、布野町の特色を生かした活力あるまちづくり、安心して住み続けられるまちづくりを目指す。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	0		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	充当率	0/0				
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,680	3,811	3,940		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 サポート体制		1	1	1	まちづくりに関する各種情報提供 まちづくり連合会主催事業に対する支援
	単位コスト(④÷1)	円	3,680,000	3,811,000	3,940,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				恒例のイベントへの継続的な協力とともに、活性化に向けた新企画への支援を行った。
	4 イベント開催	回	5	4	4	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
147	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト		
		布野支所	地域区分	布野		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるように支援を行っている。また、行政との連携のもと、施設活用等新たな事業にも積極的な姿勢が見られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	まちづくり連合会として、各住民自治組織との連携が図れるようになってきたが、さらには個々の地域づくりに対する意識づけが必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	地域イベントの支援はボランティアとして対応しているので、実支出はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	特色ある地域づくり、持続可能な地域づくりのため、地域応援隊を中心に住民自治組織と連携し取り組む必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	住民の自治活動への参加促進、まちづくりの推進についての行政の中立公正な支援が期待されている。
	合計		点数	24		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域課題解決のために、住民自ら作成した「布野まちづくり計画2013」の実現に向けて支援が必要である。また、地域リーダーの育成、組織間の協力体制の充実を促進する必要がある。							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
148	住民自治組織の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト	作木	
		作木支所	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進	
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例、まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等			
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

協働のまちづくりを進めるため、自治連合会の体制確立・情報提供等の支援を行う。具体的内容については、地域応援隊と連携する。

[新しい公共（市民との協働）]
自治連合会やNPO法人と連携して、当センターが有効に機能するよう努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民（作木町自治連合会）	・ 情報提供 ・ 関連の会議・事業への参加・出席 ・ 組織運営の相談、助言
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 自治連合会等との定期的な協議や研修を行い、自立した協働のまちづくりを実現する	・ 自治連合会やNPO法人等に対する情報提供に努め、その有効活用に向けた協議を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ 自治連合会の自立支援（財政的自立方法と法人化を模索する） ・ 自治連合会とNPO法人の連携強化（相乗効果に向けた情報提供と協議を行う） ・ 定住対策のための地域ネットワーク組織の具体化と活動の推進	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費 財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
その他						
一般財源						
②人件費						
職員数(人)	2.00	2.00	2.00			
単価/年	7,880千円	14,720	15,244	15,760		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		14,720	15,244	15,760		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治組織との会議	回	40	40	40	まちづくりに関する情報提供
	単位コスト(④÷1)	円	368,000	381,100	394,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				自治連開催イベント イベントの参加人数
	4 イベント回数	回	8	7	7	
	5 参加人数	人	2,205	2,548	2,415	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
148	住民自治組織の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト		
		作木支所	地域区分	作木		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	・住民自治組織の自立のため、引き続き、行政が連携しサポートを行う。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	・住民自治組織等の課題解決のため、より効果的な情報の提供等を行う必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	・職員人件費以外に削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		合計	点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	活発な取組を行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
149	住民自治活動の推進	吉舎支所	事業区分	ソフト		
			地域区分		吉舎	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	有無	見直し
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

1. 「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざしより多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援するまちづくりサポートセンターを設置する。

2. 定住対策地域ネットワークの組織化を進める。①移住者の受け入れや移住者からの相談にあたる。②空き家の把握と登録促進③地域地縁者の掘り起こしや出身者への声掛け④交流・体験事業の実施

3. 「吉舎ネット」（吉舎町高齢者・児童等連絡会議）による地域で支え見守る意識の醸成、地域包括ケアのための実効性の高いネットワークを構築し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

4. 吉舎町防災連絡会議を設置し、防災に関する情報を共有し、有事の際の各団体の連絡体制を確立し災害に強いまちづくりをめざす。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
1. 住民自治組織、支所管内の市民 2. 移住者、住民自治組織 3. 地域包括ケア構成員、見守りが必要とされる高齢者、市民 4. 支所管内の市民	1. 地域への情報発信や相談、コーディネート等を実施する。 2. 移住者情報、空き家バンク情報の提供・共有化、体験ツアーの実施 3. 公開講座などによる「地域包括ケア」の住民啓発、組織づくり 4. 防災時の連絡体制、避難指示の基準等について関係団体で確認する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
1. 施設を活用しての協働のまちづくりの推進 2. 体験ツアーを通じた地域文化の掘り起こし、見直し 3. 地域包括ケア組織を基にみんなが安心して住めるまちへ 4. 災害情報の収集、避難所・避難場所への避難、情報の通報	吉舎町に必要な取り組みについて新たに事業を加え、事業毎に見直しを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
4について、地域全体の高齢化に伴い、地域で支え見守る意識の醸成が必要となっている。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、各コミュニティセンターごとの拠点(情報発信・つどいの場)づくり、サポーター(地域資源)を発掘し増やす取り組みを行い、これをきっかけに、防災・防犯組織に輪を広げ、誰もが安心して暮らしやすい町づくりを目指す。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	0	0	項目	事業費
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.80	1.00	1.00		
	単価/年	7,880千円	5,888	7,622	7,880	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,888	7,622	7,880		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 まちづくりサポート体制		1	1	1	常時サポート体制を整えている
	単位コスト(④÷1)	円	5,888,000	7,622,000	7,880,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				H27は地域応援隊との連携により体制を変更。
	4 まちづくりサポート回数	回	53	34		
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
149	住民自治活動の推進	吉舎支所	事業区分	ソフト		
			地域区分	吉舎		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	吉舎町における事業について見直し、市民に関連深い、関心の高い主要な施策について洗い出しを行った。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	事業によっては自助・共助・公助の役割について、明確にして、市民の理解が必要になる。そのためには関係機関を対象にした会議や研修会を開催し、啓発が必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	「地域包括ケア」の実施に当たっては「経験や実績」のある外部講師を招へいし、市民に事業の必要性や「住民の役割」について、制度の理解を得る必要があった。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	法令の改正や、新規事業については常に更新されており、市が関与するものについて説明義務がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
		合計	点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	市民の生活に必要な施策の洗い出しを行った。事業を取り組む（話し合い）中で今後も市民から市に寄せる期待（コーディネートの役割）は大きい、自助、共助、公助の位置づけを明確にする中で事業を継続するものとする。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
150	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三良坂支所	事業区分	ソフト		
			地域区分	三良坂		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等	新市「まちづくりビジョン三良坂」を実現するために	
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	あり	見直し 必要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「市民と行政の協働」により、持続力のある地域づくりを進めていく。
 「新しい公共」の理解をさらに進め、情報を共有し「まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりに取り組む。
 みんなで創るまちづくりに情熱をもち、かつ意欲的に取り組む機運を醸成する。
 「みんながかかわるまちづくり」へ地域応援隊を含む全職員の参画意識を高める。
 三良坂自治連絡協議会を中心とした三良坂地域づくりネットワークにより、空家・区画整理事業用地等に関する情報共有を行い定住対策を推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織と地域住民	三良坂町自治連協が毎月運営会議を開催。自治連協の専門部である総務部会と事業部会の2部会へ地域応援隊職員が構成員として加わる。各機関・団体等への参画。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
少子高齢化が進展し、地域の連帯感が希薄になるなか、住民一人ひとりが安心して健康に暮らせ、個人の能力が発揮できる環境を醸成する。そのために、市民一人ひとりが自主的に判断して、意欲をもって行動し誇りの持てるふるさとづくりを進めて中で、個人が輝くまちづくりを展開する。	「まちづくりビジョン三良坂」は策定後10年を経過しており、十分な検証ができていない。自治連協専門部会へ地域応援隊職員が構成員として位置付き、事業推進のサポーター役として力量を発揮する場を設定する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 住民や自治組織も「行政にやってもらう」という受け身から脱却し、究極には「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくりを進めていくことをめざす。支所は、新しい公共の理念に基づき、住民の自治活動をサポートするため、住民組織と連携し、情報提供・情報交換や自治間交流を行う。また、地域活性化策として中国横断自動車道尾道松江線開通を契機とした、特にインターチェンジを活用した交流人口の増大を図る戦略の具体化を行う。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	0		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,880千円	7,360	7,622		7,880
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,360	7,622	7,880		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 組織運営支援月数	回	12	12	自治振興区連絡協議会の運営支援、情報提供などのサポート	
	単位コスト(④÷1)	円	613,333	635,167		
	2 自治連各種会議支援回数	回	12	12		
	単位コスト(④÷2)	円	613,333	635,167	毎月開催される運営会議や部会、事務局会議に参加し、企画・運営をサポート	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 情報提供による各種会議補助金助成金事業回数	回	3	2	2	市の補助事業をはじめとする各種補助金事業等の情報提供結果、各自治組織から申請のあった件数
	5 事業のうち、各種団体と共催で行う場合	回	10	13	13	特色あるまちづくりを一体的に進めるためには、町内のあらゆる団体との連携が重要である。
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
150	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三良坂支所	事業区分	ソフト		
			地域区分	三良坂		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	「まちづくりビジョン三良坂」により、自治振興区連絡協議会や関係団体と連携して取り組みを行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	新しい公共の理念に基づき、まちづくりを市民と協働として取り組む視点が定着していない。まだまだ「任せる」感覚が強い。
		コストの削減余地	点数	4	説明	新しい公共の理念に基づき、市民と協働のまちづくりを進めるために、もっと市の積極的な関与が必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	基本は行政、地域の公的活動等をサポートする立場である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	地域のことは地域住民・自治組織自ら決定し、実践する必要がある。行政も市民もお互いに自立が求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	行政のサポートを求める声は大きい。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し				
判断理由	特色あるまちづくりに向けて、支所がまちづくりサポートセンターとしての機能を地域応援隊を中心とした支所全体で取り組む意識が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
151	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト		
		三和支所	地域区分	三和		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進		
根拠法令等 <small>三次市まち・ゆめ基本条例、三次市支所設置条例施行規則、まちづくりサポートセンター運営要綱</small>			根拠計画等 新市「住民自治のまちづくり活動プラン」・「みわ地域まちづくりビジョン推進計画」				
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	必要		
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	みわ地域まちづくりビジョン推進計画

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

第2次総合計画の「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を切り拓く拠点都市・三次」を目指すため、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、参加と行動により、市民の力が最大限の発揮される協働のまちづくりを進めるため、「0歳から100歳までみんなが元気で暮らせる幸せのまち三和町」をテーマとした重点ビジョンに基づき、協働のまちづくりを推進する。
 【新しい公共(市民との協働)】
 ●新たに地域(支所・地域振興課・定住対策課・地域応援隊)と市が連携して地域ネットワークを構築、協働して定住対策に取組むと共に、日常生活でもっとも身近な「健康づくり」と「安心・安全」を基底に据えた取組を進める。
 ●支所・市民・三和町自治連合会・企業・NPO法人みわスポーツクラブ等全ての組織団体が相互に連携し、行政だけではつくり得ない住民自ら考え主体的に行動するまちづくりのためにサポートセンターとしての機能を発揮する。
 ①情報収集・発信・集約等情報ステーションとしての機能、②情報交換・人間関係の円滑化等交流サロンとしての機能、③相談・研修機能、④地域内や各機関との調整・コーディネート、⑤生涯学習機能・支援機能

住民自治組織(管内:三和町自治連合会), 市民一般, 法人等	2. 手段(具体的な事業内容) 人口減少・少子高齢化へ挑戦し定住対策を推進することに加え、継続して取り組む健康づくりに関する事業や自主防災組織支援業務を推進するために上記5項目のサポート機能に係る事業を行い「まちづくりサポートセンター」の機能を十分発揮する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 住民自治組織(地縁型)、市民、法人等多様な組織や活動をつなぐことを行政が支援し、地域課題の解決方法やまちづくりの方向を共有し共助による協働のサービス力を創造する等集落の生活機能を維持するための新たな自治活動の展開が必要	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応 みわ地域まちづくりビジョン推進計画No.①の「キャラクター」が決定され、推進計画No.2の「第1回三和町民大運動会」が盛大に実施された。推進計画No.③の「運動公園周辺整備と活用」については計画書作成後に市長報告を行った。今年度は定住ネットワークの構築及び定住対策事業の推進強化を進める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対応)

【課題】急速に進む人口減少・少子高齢化へ挑戦し、多様な組織や活動をつなげ、地域と市民の力を引き出し地域づくりにともに取り組む仕組みづくり
 【対応】地域(三和町自治連合会・地域コミュニティ・NPO・企業等)と市(支所・地域振興課・定住対策課・地域応援隊)が連携して地域ネットワークを結成し市と協働して、UIJターン希望者のニーズ等に関する情報収集、行政からの定住情報(空家バンク・雇用・教育・行政支援・コミュニティ情報)発信するなど、UIJターン希望者の支援を行うなど更なる定住対策推進へ繋げる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	11,348	11,205	11,297	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金補助及び交付金(みわふるさと元気祭り)	1,378
	県支出金				負担金補助及び交付金(地域力向上支援事業補)	1,300
	補助率	0/0			負担金補助及び交付金(自治活動支援交付金)	8,619
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.50	2.50	2.00		
	単価/年	7,880千円	3,680	19,055		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,028	30,260	27,057		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	11,297

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 各種会議への参加回数	回	60	60	60	会議等への参加回数。十分に連携・コーディネートする一方、市民の自主性を重要視する。
	単位コスト(④÷1)	円	250,467	504,333	450,950	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				支所管内各種団体の情報交換(1回/2か月)
	4 まちづくりネットワーク会議	回	6	6	6	
	5 振興区長会議	回	12	12	12	
	6					自治連との連絡調整(会長・振興区長・支所)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
151	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト	三和	
		三和支所	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	「0歳から100歳までみんなが元気で暮らせる幸せのまち三和町」を重点ビジョンとし、町民・三和町自治連合会・企業・NPO法人みわスポーツクラブ等が連携して進める住民自治活動を推進するためには、まちづくりサポートセンター・市職員による地域応援隊による支援は有効且つ目的達成に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	これまで設置のまちづくりサポートセンターに加え昨年10月1日に発足した「地域応援隊制度」の活動により、市民目線での対話・住民自治組織と市のよきパイプ役として持続可能な地域づくりに向けて、市民とともに考え、人と人を繋ぎ、活動の芽を育むなどサポートの質・量ともに大きな効果の向上が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば市の関与が減りコスト削減につながると思われるが、現状では活動の財源は主として自治活動支援交付金及び地域力向上支援事業補助金を充てている。今後経費の精査・圧縮することや困難ではあるが公的支援の削減に耐える自主財源確保の検討や組織・活動等の見直しが重要となる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市民一人ひとりの「参加と行動」を基軸に市民の力を引き出し市民が主役の新たな地域づくりのため、行政職員の対話・共感力を高め市民との距離を縮め、住民自治組織・市民・法人等の組織や活動をつなぎ、協働関係を強固なものにする具体的取組（政策や方針等情報発信、市とのパイプ役、市民ニーズを市政へ反映等）や関与は将来的にも必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、県単位あるいは市・町単位で人口問題対策を担う部署を新たに発足させている。また、医療・福祉連携による地域包括ケアシステムの構築も急がれているところであり、住民自治活動に対するサポートセンター・市職員による地域応援隊制度は社会的にもニーズが高まっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	住民自治活動が発展し自立することで市民ニーズ（市の関与）が減ること望ましいが、人口減少や少子高齢化の進むなかでは担い手等に限界があることから、市民ニーズは逆に高まっており、当面支援の継続は必要である。
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
		●					有			
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	第2次総合計画の「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を切り拓く拠点都市・三和」を目指し、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、参加と行動により、市民の力が最大限の発揮される協働のまちづくりを進めるため、地域（三和町自治連合会・地域コミュニティ・NPO・企業等）と市（支所・地域振興課・定住対策課・地域応援隊）が連携・継続して取り組む事業を支援するため、「まちづくりサポートセンター」の機能を検証・充実させ調整能力を発揮する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
				●			有			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
152	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト		
		甲奴支所	地域区分	甲奴		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進		
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等	甲奴町まちづくりビジョン		
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	不要	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	住民自治組織支援

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

より多くの市民が地域のまちづくり活動に積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援する。支所では、三次まちづくりサポートセンターと連携を図り、支所単位のまちづくりを支援する。自治活動及び学習活動への支援機能として、①情報ステーション機能②交流サロン機能③コーディネイト機能④生涯学習振興機能を位置づけている。

[新しい公共(市民との協働)]

市民、自治組織、NPOの自発的、主体的な参画によって行われる自立的活動を間接的に後押しすることを基本とし、地域の諸課題に多様な担い手と連携して解決にあたる。また、地域応援隊も市民と対話をしながら議論していく。支所では、「新しい公共」がめざす社会を実現するために、各種情報提供、まちづくり相談、多様な担い手との連絡調整等を行い、また、創意工夫に富んだまちづくり活動が継続的に行われるよう人材の育成を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、住民活動組織	まちづくりに関する情報提供・相談 振興協議会連合会主催事業への支援 振興協議会連合会の会議等に出席し、情報提供・交換
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 ・甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び元気なまちづくりを進める。	甲奴町振興協議会連合会、5地区の振興協議会と協働して、住民意見・ニーズの把握に努めるとともに、各種情報の提供を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、尾道市・福山市などが通勤圏となることから、主要幹線の道路網整備・地域活性化施策について課題はあるが、甲奴町振興協議会連合会と協働して、自然に恵まれた環境や充実した子育て、医療体制等魅力を発信することにより、「居住地として選択されるまちづくり」を進めていく。また、将来の地域づくりの担い手である若者のまちづくり活動への参加を促し、積極的に活動の支援を行い、第2次総合計画の重点施策である定住に結びつけていく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	0		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.80	0.80	0.80		
	単価/年	7,880千円	5,888	6,098	6,304	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,888	6,098	6,304		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 支援回数	回	140	140	140	自治組織及び各地区振興協議会の事業・相談支援回数(自主防災活動支援等)
	単位コスト(④÷1)	円	42,057	43,557	45,029	
	2 支援回数	回	14	18	20	振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト(④÷2)	円	420,571	338,778	315,200	
	3 支援回数	回		2	4	若者のまちづくり活動支援回数
	単位コスト(④÷3)	円		3,049,000	1,576,000	
成果指標	4 イベント入込客数	人	2,500	6,000	2,500	振興協議会連合会・各地区振興協議会が主体となって行うイベント入込客数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
152	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	事業区分	ソフト	甲奴	
		甲奴支所	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織の事業相談、住民自治活動の推進のための情報提供やイベントの支援を行った。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地	点数	5	説明	サポートセンター運営経費は、職員の人件費のみで、人件費の削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	サポートセンターとしては、直接経費は必要ないが支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後とも必要。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織と支所との連携強化は、住民自治活動の推進のために、大きな意味を持つ。甲奴町振興協議会連合会、5地区の振興協議会と協働して取り組むために、きめ細かな情報提供や支援などは、引き続き実施していく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織をはじめとした各種市民団体が主体となったまちづくりを進めるためには不可欠な機能である。丁寧な情報収集に努め、支所・本庁間の情報共有を密にするとともに、地域と共に考え論じ合うことで、地域活力の向上と課題解決を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
153	市長対話・車座対話	総務部	事業区分	ソフト	/	
		秘書広報課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
			(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務的の事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「市民の声を大切にしたい市政」の実現をめざして、市民と行政がお互いの理解を深め、信頼し合う関係を作りながら市民参加による協働のまちづくりを進めるため、市長が団体又は個人と面談・対話する。

〔新しい公共（市民との協働）〕

市民との十分な対話をとおして、新しい公共における市民と行政の役割分担について理解いただく、啓発の場でもある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	団体又は個人と市長が面会し対話をする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民と行政がお互いの理解を深め、開かれた市政を実現する。	【結果：継続】 引き続き政策推進懇話会を開催し、若年層の人に市政への関心を深めてもらうきっかけとし、提言等を市政へ活し、協働のまちづくりの推進を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

単なる要求や要望事項でなく、10年後、20年後を見据えた中で将来の自分たちのまちづくりをテーマ設定するなど、引き続き、将来の三次市の発展につながる意見を語り合う場の充実を図りたい。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	74	20	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報償費	20
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
一般財源	74	20	0		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30		
単価/年	7,880千円	2,208	2,287		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,282	2,307	2,364		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	20

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	47	45	45	平成27年度から市政懇談会を車座対話方式の地域づくり懇談会とするため件数増加。 車座対話 14件 市長対話の日 25件 政策推進懇話会 8回 車座対話 19件 市長対話の日 24件 政策推進懇話会 2回 車座対話 15件 市長対話の日 25件 政策推進懇話会 5回	
	単位コスト(④÷1)	円	48,553	51,267		
	2	円				
成果指標	3				H27～地域づくり懇談会人数を計上 車座対話 299人 市長対話の日 75人 政策推進懇話 37人 車座対話 534人 市長対話の日 90人 政策推進懇話 10人 車座対話 400人 市長対話の日 100人 政策推進懇話 75人	
	4	対話実施人数	人	411		634
	5					575
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
153	市長対話・車座対話	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市民の声を市政に反映するため、市長が市民と直接対話する機会である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	市長と公務日程の中で、可能な限り対話の機会の確保に努めており、実施改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	対話の内容を記録する職員の人件費以外の経費は無く、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市長と市民が直接対話する機会であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	市民にとって、市政に対する要望・意見等を市政の最高責任者である市長に直接伝える機会であり、社会的ニーズは大きい。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	市民にとって、市政に対する要望・意見等を市政の最高責任者である市長に直接伝える機会であり、社会的ニーズは大きい。
		合計	点数	30		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	市民参加による協働のまちづくりを進めるために、直接対話によって、市民の要望・意見を市長が直接聴く機会であり、その効果は大きい。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	市政運営に対して、市民の意見・要望を直接対話する機会として、継続して実施すべきと考える。より、多くの市民が対話できるように、制度の周知に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
154	保育所民間委託推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	5 2 1	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(1) 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化		
根拠法令等		児童福祉法・三次市保育の実施及び保育料に関する条例	根拠計画等 三次市立保育所の民間委託に係る基本方針・三次市立保育所民間委託ガイドライン			
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市立公立保育所の民間委託に係る基本方針に基づいた手法により、公立保育所の民間委託を進める。
 H24 東光保育所再委託(期間:6年間)〔H20.9月開始〕
 民間委託候補保育所として3所(愛光・十日市・酒屋)を選定し、該当保育所の保護者へ合意に向けた説明会を開催。
 H25 愛光、十日市保育所について、保護者との合意に達したため、委託業者の募集等民間委託開始に向けた準備を進める。
 H26 愛光、十日市保育所について4月から引継保育の実施を経て7月から民間委託開始する。酒屋保育所については、病後児保育室、子育て支援センター等の課題整理を行う必要があり、周辺部などの他の保育所を含めた全体を見据え、その方向性を検討する。
 移行の手順 保護者の合意、委託業者の募集・選定、引き継ぎ業務、民間委託の開始
 [新しい公共(市民との協働)] 「官」と「民」の役割分担による効果的・効率的な事業の推進

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所在園児とその保護者	民間委託対象保育所の選定及び保護者や住民との合意形成 委託業者の募集・選定 保育業務の引き継ぎ 保育業務委託の開始
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
民間活力の導入による、保育サービスの更なる充実や効率的かつ安定的な保育所運営の展開。	保育ニーズの多様化、効率的な運営などの観点から、時代の要請に応える施策のひとつであり、引き続き課題整理を行いながら、保護者の意向を踏まえ、民間委託の方向性を出していく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

民間委託候補保育所である酒屋保育所については、病後児保育室、子育て支援センター等の課題整理を行う必要があり、周辺部などの他の保育所を含めた全体を見据え、その方向性を検討する必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	105,866	238,524	316,420	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料	238,524
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	105,866	238,524	316,420		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,880千円	3,680	3,811		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		109,546	242,335	320,360		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	238,524

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 民間委託推進保育所数	所	3	3	3	年度ごとの民間委託の推進目標とする保育所数
	単位コスト(④÷1)	円	36,515,333	80,778,333	106,786,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				民間委託を実施した保育所数 着実な入所につながっている。
	4 民間委託保育所	所	1	3	3	
	5 民間委託保育所入所児童数	人	151	430	430	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
154	保育所民間委託推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	公立保育所では、委託中が1所、H26年度実施が2所で計3所で民間委託を実施しており、民間委託は、効率的かつ安定的な保育所運営の展開を図るために必要な施策である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	保護者の理解が広まれば、民間委託の拡大を図ることができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	民間委託が拡大すれば、保育所運営経費のコスト削減が期待できる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	民間委託の移行時及び移行後の保護者の不安を払拭するためにも、市の責務として関与していくこととしている。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	民間委託を実施済みの保育所で第三者評価を実施し、保育プログラムについて高い評価を得ている。
	必要性	市民ニーズ	点数	2	説明	当該保育所保護者との合意について、理解を得るために一定の期間を要する。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	行革や「官」と「民」の役割分担による効果的・効率的な保育運営を推進するうえで、継続事業とする。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [有]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
判断理由	民間委託実施によるメリットをPRするなど、保護者の理解を得られるよう、引き続き取り組む。 また、当初期待した成果が得られているかどうか、効果的・効率的なサービスが提供できているかどうか等、業務の実施状況の点検と効果の検証を要す。検証結果をふまえ、今後の保育のあり方の検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
155	給食調理等業務民間委託	教育委員会 学校教育課	事業区分 地域区分	ソフト		
			全域			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	5 2 1	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(1) 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化
根拠法令等	学校給食法		根拠計画等	行財政改革推進計画
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
手順書名				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市では、現在直営により学校給食調理を実施しているが、調理業務に携わる調理員の約8割は臨時的任用職員で雇用面で不安定な状況にある。今後も正職員の退職により、更に臨時的任用職員が増加することが予想される。
 このような状況の中、調理員の雇用安定を通じて更なる衛生管理と安全確保の向上を図るため、学校給食調理業務を民間委託する。

[新しい公共（市民との協働）]
 可能な限り地域の力を活かし、雇用の創出、民間の活力やコスト意識の活用により、安全で安心な学校給食を継続する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・生徒、調理員、地域住民、教職員	本年度委託する調理場について、業者選定・契約を行い、円滑な移行を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
調理員の雇用安定を通じて、更なる衛生管理と安全管理の向上を図る。また将来的には民間のコスト意識等を活用し、経費の節減を図る。	平成26年度評価：「拡大」 市民と行政の協働と連携について指摘を受けており、必要な協議、調整を行いながら進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに委託する調理場の選定 ・民間委託を進めるための施設整備 	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,637	16,542	16,542	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料	16,542
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20			
③公債費	単価/年	1,472	1,524	0		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		6,109	18,066	16,542	合計	16,542
		拡大	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 民間委託調理場数	ヶ所	1	2	2	民間委託を実施する調理場の数
	単位コスト(④÷1)	円	6,109,000	9,033,000	8,271,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市の臨時職員から正社員になった人数
	4 正社員の数	人	2	4	4	
	5 委託先の雇用	人	3	6	6	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
155	給食調理等業務民間委託	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	臨時職員の雇用安定を通じて資質向上を図ることができる。また新たな雇用創出と民間活力導入が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	調理員の安定雇用が主な目的であるため、コスト削減余地は低い。ただし、民間の活力及びコスト意識を導入することができるので、少なからず削減することができると思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	献立の作成は市が行わなければならないが、調理業務は委託することが出来るため、市の関与を縮小すべきである。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	庄原市や安芸高田市などの他市では既に民間委託を行っており、社会的ニーズはあると考える。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	安全で安心な給食の継続が求められており、地域振興にも貢献する。
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
判断理由	安全で安心な学校給食提供のため、新たに委託する調理場の選定や民間委託を進めるための施設整備を進める。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	食育や地産地消の推進、調理場施設の老朽化に伴う問題点、民間委託のメリット・デメリットの再検証など、給食調理場のあり方を検討する。（平成27年度基本方針策定予定）								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
156	総務事務等アウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト		
		総務課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革 (2) 効率的で安定した行財政基盤づくり	
根拠法令等		なし	根拠計画等	行財政改革推進計画	
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		有無	見直し	不要
	<input type="checkbox"/> 義務的事務 <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	
業務手順書		×	×		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市職員が業務を行う上で不可欠ではあるが、直接的には市民サービスに結びつかない、いわゆる内部管理業務である給与、諸手当、福利厚生などの業務について外部委託することにより、行政運営に係る間接的なコストの削減、財源及び人的資源配分の最適化、行政運営における内部執行体制のスリム化を図る。

【スケジュール】
平成25年10月～ 受託事業者からの派遣職員への業務引継 平成26年10月～ 全業務委託開始
現行委託契約は平成28年9月末まで
【総務課職員係の職員数削減見込】
平成25年度：7人 平成26年度：6人(▲1人) 平成27年度：6人(▲1人) 平成28年度：5人(▲2人) ※予定
※ 括弧内は、対平成25年度比増減数
【「新しい公共」の視点】
内部管理経費を必要最小限に抑制し、効率的な行政執行を実現する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
職員(臨時職員、非常勤職員等を含む)	内部管理業務である給与、諸手当、賃金、福利厚生などの業務について、可能な限り外部委託する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
○民間の知識・ノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用し、事務の効率化と行政コストの削減を図る。 ○効果的な職員の再配置を可能にする。 ○ルーティンワークを縮小させ、職員を政策立案能力が求められるコア業務に従事させる。	前年度評価：継続 まずは当初計画していた委託化業務の委託体制を確立し、それを基盤として他の内部管理業務についての集中化やアウトソーシングの可能性を検討していく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

委託業務の拡大や業務の正確な遂行のための体制整備に伴い、次期契約更新時(平成28年10月)には委託料の増額が予想される。契約内容(委託・派遣)及び対象業務について再度見直す中で、コスト面も考慮した効率的・効果的な委託内容となるよう検討していく。
また、各部署が所管する内部管理事務について、集中化による総務事務業務委託での対応がよいのか、直営での対応を継続しながらも様々な任用形態(任期付職員の活用など)での対応とすべきなのか検証していく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	8,664	13,677	13,220	項目	事業費
	補助率	0/0			業務委託料	13,677
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	8,664	13,677	13,220		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	2,208	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,872	14,439	14,008		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	13,677

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 進捗率	%	50	100	100	平成26年10月から完全委託化
	単位コスト(④÷1)	円	217,440	144,390	140,080	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				対平成25年度比 総務課職員係職員数 削減職員数×当該年人件費 職員係における新規施策への取組の数
	4 削減職員数	人	0.00	1.00	2.00	
	5 人件費効果額	千円	0	7,622	15,760	
6 新規施策数	施策		0	1	1	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
156	総務事務等アウトソーシング	総務部	事業区分	ソフト		
		総務課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	行財政改革の一環として、職員人件費の削減をはじめとした行政運営の効率化が急務となっている現状においては、内部管理経費を必要最低限に抑制するとともに、効果的な職員の再配置を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	現状は当初計画した委託対象業務の委託体制を受託事業者とともに構築している段階であるが、今後、委託対象とする事務の見直しや各部署が所管する内部管理事務の集中化による委託事務の拡大などによる成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	委託業務の拡大や業務の正確な遂行のための体制整備に伴い、次期契約更新時（平成28年10月）には委託料の増額が予想される。契約内容（委託・派遣）及び対象業務について再度見直す中で、コスト面も考慮した効率的・効果的な委託内容となるよう検討していく。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市職員に関する内部管理事務について外部委託を進める事業であり、市でなければならない。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	総務事務等の間接事務の効率化のために、官民ともに外部委託が進められている。また、市内の雇用創出にも貢献している。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	行政運営に係る間接的コストを削減し、生み出される人的資源を直接市民サービスに回すことで、市民サービスの向上を図る。
		合計	点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）	有		
	判断理由	平成28年10月からの契約更新を見据えて、平成25年10月からこれまでの状況を検証し、効果的で効率的な委託となるよう次期契約の方法及び内容を検討していく。併せて、委託による職員の再配置（人的資源の配分）の状況、係内の職員の事務分担の変化についても検証を行う必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）	有		
	判断理由	全庁的な内部事務の一括委託など、委託事務の充実を図り、更に効果的で効率的な事業となるよう改善を図るべきである。また、所管課の事務分担の見直し等により、職員の配置の適否について、検証が必要と考える。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
157	土・日曜日窓口業務事業	市民部	事業区分	ソフト		
		市民課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	戸籍法, 住民基本台帳法, 旅券法など		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		有無	あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>		更新の有無 <input type="radio"/>	手順書名	住民票発行ほか

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平日来庁が困難な市民の利便性の向上を図るため、土曜日・日曜日の午前8時30分から午後5時15分までを開庁時間として、住民票などの諸証明の交付や住民異動届の受付、パスポートの申請・交付などの業務を行っている。
平成26年度の実績は、来庁者数3,449人、処理件数4,641件で、一日平均利用者数33人、1日平均取扱い件数45件で、昨年度より、若干、利用者数等は減少している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(勤務等で平日来庁が困難な方など)	戸籍謄・抄本, 住民票等の各種証明書の交付や住民異動届の受付, パスポートの申請受付・交付等の窓口サービスを実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民ニーズに応じた行政サービスを提供し, 市民満足度の向上を図る。	引き続き土・日曜日窓口業務を実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
市民に定着してきており、継続していく必要はあるが、人事異動等により、従事する職員のローテーション編成や専門性の確保に支障がでてきている。『戸籍住民業務専門員』を設置し、専門性の確保を図るように努めているが、勤務条件面等からみても、将来に渡って長期に勤務していただける確証はなく、土日窓口で取り扱う業務や開庁日等検証する時期にきている。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	746	589	778	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		臨時職員賃金	589
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
一般財源	746	589	778		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576
③公債費		0	0		
④合計(①+②+③)		2,218	2,113	2,354	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	589

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対応件数	5,068	4,641	4,700	土日窓口業務対応件数	
	単位コスト(④÷1)	円	438	455		501
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			土・日曜日来庁者数	
	4 来庁者数		3,820	3,449		3,500
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
157	土・日曜日窓口業務事業	市民部	事業区分	ソフト		
		市民課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	平日来庁が困難な市民の利便性の向上においては、的確な方策である。
	役割	実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	サービス要望が多い業務を実施しているが、専門性の確保に資料がでるようであれば、取り扱う業務や開庁時間等について検討が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	土・日曜日に勤務する正職員は振替休暇で対応しているが、3月・4月の転出入手続きが集中する期間は1名増員し、時間外勤務対応としている。ほかに、1名の臨時的任用職員を雇用し、必要最小限の人数・経費で対応している。
	必要性	市関与の妥当性	点数	5	説明	すべての業務は法に基づくものであり、また、個人情報に基づく業務であるため、基本的には市が行う事業である。例え、民間委託したとしても、職員の配置は必要である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	特に、3月・4月の転出入手続きが集中する時期においてはニーズが高い。
	市民ニーズ	点数	4	説明	平日来庁が困難な市民にとってはニーズが高い。	
合計			点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	平日は仕事などで来庁が困難な方などには好評である。市民に定着してきており、実施日や実施時間等の検討は必要だが、継続していく必要はある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	利用者数も安定しており、制度の定着・利用者の利便性向上が図られている。マイナンバー制度を活用した証明書類のコンビニ交付の導入や、金曜日夜窓口サービスの実施の必要性等について、検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
158	個別外部監査	監査事務局	事業区分	ソフト	全域	
		監査事務局	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
5	3	1	第5 しくみづくり	3 計画的な行政運営と広域連携 (1) 計画的な行政運営と広域連携の推進				
根拠法令等		三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例		根拠計画等	なし			
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

2つの外部監査制度のうち、三次市は、個別外部監査制度を設けている。
 個別外部監査は、選挙権を有する者からの事務監査請求、議会からの監査請求、長からの監査要求、長からの財政援助団体等の監査要求、住民からの監査請求があった場合に、議会の議決を経て、個別外部監査契約に基づき外部監査人（弁護士、公認会計士等）と委託契約を締結し、監査を実施する。
 監査結果は、長、議会及び監査委員に報告し、監査委員が公表する。
 平成24年度から、市長の要求により、年間1件を個別外部監査している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	請求権を有する者から監査請求があった場合に、議会の議決後、個別外部監査契約に基づき外部監査人と委託契約を締結し、監査を実施する。監査結果は、監査委員が公表する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地方公共団体に対するチェック機能を高め、組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図る。 住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果をあげる。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
外部監査人の監査が適正かつ円滑に遂行できるよう、議会、長、その他の執行機関又は、職員の協力が必要である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		3,500	3,500	3,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0				業務委託料	3,500
	県支出金 補助率 0/0					
	地方債 充当率 0/0					
	その他					
一般財源		3,500	3,500	3,500		
②人件費 職員数(人)		0.35	0.35	0.35		
単価/年 7,880千円		2,576	2,668	2,758		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,076	6,168	6,258		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,500

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 個別外部監査要求件数	件	1	1	1	行政チェック市民会議からの意見書を参考に監査対象を選定
	単位コスト(④÷1)	円	6,076,000	6,168,000	6,258,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				長からの要求に基づき実施
	4 個別外部監査実施件数	件	1	1	1	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
158	個別外部監査	監査事務局	事業区分	ソフト		
		監査事務局	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市政の透明性、信頼性を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	結果の公表方法の検討が必要。
		コストの削減余地	点数	3	説明	監査請求内容により、委託料は異なると思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が、外部監査人と外部監査契約を結ばなければならない。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	監査委員制度と外部監査制度により、監査機能を強化し、行財政について、有効性、効率性、経済性の観点からチェックすることができる。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	結果を公表することにより、市民の市政への関心が高まる。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	市の財政運営が適正になされていることを市民に公開していくために、継続する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	市政の透明性を確保し、適正な予算執行等を行っていくために効果がある。外部監査の結果をわかりやすく公表するとともに、外部監査人からの指摘を踏まえ、必要に応じて関係団体に対する指導などの対応を引き続き徹底する必要がある。							